



広報いたの8月号

ホームページ <http://www.town.itano.tokushima.jp/>

すがお

8
2021.08.05
No.551

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの表情

藍染め体験

7月17日(土)・18(日)、放課後子供教室「東っ子・西っ子・南っ子」の合同特別企画「ザ・藍染め体験!」の第3回と第4回が開催されました。

17日は、5月に植えた藍を収穫し、たたき染めの体験をしました。

ハンカチやTシャツ、エコバッグなど、思いの物を持ち寄り、藍の葉っぱを貼り付け、上からたたいて藍の色素を移します。

最後に葉っぱをとり、洗い流すときれいな模様が現れました。

もくじ

●敬老年金の支給について……………	2
●板野町議会だより……………	4・5
●板野町ため池マップ・ため池浸水想定区域図について…	6・7
●令和3年度徳島県総合防災訓練……………	8
●お知らせ……………	9～16
●町民スポーツ……………	17
●ふるさと板野歴史散歩……………	18
●まちのうごき……………	19
●町民カレンダー……………	20・21
●はばたけ未来っ子(板野保育園)……………	22
●文化の館だより305……………	22

防災無線テレホンサービス(防災無線放送が聞けます)

☎ 0120-15-7020

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

人権擁護委員 異動のお知らせ

町には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が5人います。

人権擁護委員は、人権相談を受けたり、一人ひとりの人権意識を高めたりする活動を行っています。

令和3年7月1日付で法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

再任

弦元 節子氏(東地区)



新任

小川 洋氏(南地区)



任期は、令和3年7月1日から3年間です。

【お問い合わせ】

人権コミュニケーション課

☎672-5988

敬老年金の支給について

令和3年度板野町敬老会は、9月20日(月・敬老の日)に、文化の館・さくらホールで開催します。

今年度の敬老会へのご招待は、出席者の密集を避けるため、節目該当者(100歳超、100歳、95歳、90歳、米寿、80歳)およびダイヤモンド婚、金婚の方のみとさせていただきます。

※今年度は、敬老作文・アトラクションなどを取り止め、式典のみとさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

※新型コロナウイルスの感染拡大などにより、式典を中止することもあります。

また、敬老会に先立ち、左記のとおり「敬老年金」を支給します。

8月中旬ごろに通知ハガキをお送りしますので、支給日にハガキと印鑑をご持参のうえ、受け取りに会場までお越しください。

【お問い合わせ】

福祉保健課 ☎672-5986

敬老年金支給額 1人 5,000円

支 給 日	東地区	8月30日(月) 午前9時30分～午後4時 町民センター
	西地区	8月31日(火) 午前9時30分～12時(正午) ふれあいプラザ
	南地区	8月31日(火) 午後1時30分～4時 南公民館

高齢者外出支援タクシー料金助成券 (タクシー券)の交付について

板野町総合戦略の施策として、高齢者の買い物弱者支援が掲げられていることから、高齢者に対して、タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減と外出(買い物などの)の機会を支援すること、日常生活の利便性の向上や生活範囲の拡大、引きこもり防止など、社会参加の促進を図ることを目的に、タクシー券を交付します。

●対象者

4月1日現在、75歳以上の方のうち、交付日現在引き続き1年以上住民登録をされている方。(ただし、町内の高齢者施設・病院など施設の所在地で住民登録がされている方は対象外)

8月中旬ごろに引換券(ハガキ)をお送りしますので、上記の敬老年金支給日に、引換券と印鑑をご持参のうえ、受け取りに会場までお越しください。

●助成額

1人 1万2千円
(タクシー券1枚500円×24枚)

●有効期間

令和3年9月1日～
令和4年8月31日

●タクシー券が利用できる事業所

板野タクシー
羅漢タクシー

●利用方法・注意事項

○右記のタクシーを利用した時は、利用運賃の支払いの一部として、タクシー券を乗務員に提出してください。1回の乗車でタクシー券2枚(千円)を限度として利用できます。利用運賃からタクシー券の助成額を差し引いた額の9割を乗務員に支払ってください。(9月利用分から1割は、タクシー会社からの助成があります。)

○タクシー券の利用は、交付を受けた本人に限ります。

○おつりはできません。

○買い物は原則、町内での利用に限ります。(町内の商店・スーパーなどの消費喚起を図るため)

ただし、町外での買い物や妨げるものではありません。

○タクシー券を他人に譲渡したり、売買や換金することはできません。

○タクシー券が不要になった時は、速やかに町へ返還してください。

【お問い合わせ】

福祉保健課 ☎672-5986

副大臣との意見交換会

7月12日、三ツ林内閣府副大臣らが板野町を訪れ、消費生活相談所を視察されました。

同日開催された意見交換会では、板野町消費生活地域協議会の構成員である徳島大正銀行板野支店長 貞野寿氏及びおさいふ学ミニ講座参加者 米崎恵子氏のほか、町から町長、副町長、相談員一名が出席し、全国に先駆けて発足した板野町の地域見守りネットワークである『板野町消費生活地域協議会』の連携について説明しました。

三ツ林副大臣から「板野町の相談対応や地域協議会での連携の取り組みを全国へ発信していきたい」とのお言葉を頂戴するなど、限られた時間ではありましたが、町全体での消費者行政への取組についてご理解いただける良い機会となりました。



徳島県クレーン協同組合との災害時における建設機械等の供給に関する協定

災害時における建設機械等の供給に関する協定締結式 徳島県クレーン協同組合・板野西部消防組合



(左) 玉井 孝治 管理者
徳島県クレーン協同組合
井貝 新吾 理事長

7月7日(水)、徳島県クレーン協同組合と板野西部消防組合は「災害時における建設機械等の供給に関する協定」を締結しました。

協定内容は、地震・風水害・火災等による大規模な災害が発生し、消防力だけでは補えない際に、建設機械等を優先的に供給してもらい迅速なスピードをもって、住民の救出に繋げるといふものです。

いつ起こるか分からない大規模災害発災時には、この協定を生かして連携し、被害・被災者を最小限に食い止めるよう尽力します。

大寺老人憩の家 建替工事が完了しました

大寺老人憩の家は、昭和41年に民間事業所が建築した建物を譲り受けて利用しておりましたが、施設の老朽化にともない昨年10月から解体工事を実施し、12月から新築工事を行い、5月下旬に工事が完了しました。

工事期間中は、利用者の皆様、近隣の皆様には大変ご不便とご迷惑をお掛けいたしました。ご協力ありがとうございました。

大寺老人憩の家



北側



南側

所在地 板野町大寺字平井75-1
敷地面積 265㎡
建築面積 125㎡
構造 木造 平屋建て

会 だ よ り

この議会だよりは、町民の皆様に議会の取組や活動をお知らせすることを目的とし定例会等の内容及び結果を掲載しています。

●令和3年第2回定例会並びに会議の開催状況

令和3年第2回定例会を令和3年6月7日から16日までの10日間の日程で開催しました。

日 付	会 議 名	会 議 内 容
5月31日	議会運営委員会	第2回定例会の開催・運営を協議
6月7日	本 会 議	開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、 上程議案等の報告・町長の提案理由の説明
	全員協議会	事業内容報告・その他
6月8日	総務文教常任委員協議会	議案審査並びに所管事項調査
6月9日	厚生常任委員協議会	議案審査並びに所管事項調査
6月10日	産業建設常任委員協議会	議案審査並びに所管事項調査
6月15日	本 会 議	一般質問・会期の変更
6月16日	本 会 議	議案審議・追加議案審議・閉会
	全員協議会	事業内容報告・その他

●議案及び議決結果一覧表

提出された議案、合計10案件を審議し、全て可決(承認、決定等)しました。

議案番号	議 案 名
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて 板野町税条例の一部改正について 地方税法が改正されたことに伴い本条例の一部改正を行ったことを報告し、議会の承認を求めるもの。
報告第2号	令和2年度 板野町一般会計継続費繰越計算書の報告について 企業誘致活動に係る継続事業についての板野町一般会計継続費繰越計算書を報告するもの。
報告第3号	令和2年度 板野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について プレミアム付商品券発行ほか11事業について板野町一般会計繰越明許費繰越計算書を報告するもの。
議案第1号	板野町内小学校中学校屋内体育施設冷暖房設備使用に関する条例の制定について 避難所の分散化(感染症対策)を目的として小中学校体育館及び武道館の空調設備が整備されたことに伴い、 管理運営及び平常時の貸出使用料等について条例を制定するもの。
議案第2号	板野町公民館使用及び使用料条例の一部改正について 議案第1号同様、南公民館大会議室の空調設備が整備されたことに伴い、本条例の一部改正を行うもの。
議案第3号	板野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 本条例中、一部委員報酬について月額から日額に改めるための一部改正を行うもの。
議案第4号	板野町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について 上位法である道路構造令の改正に伴い、関連する条例の一部改正を行うもの。
議案第5号	令和3年度 板野町一般会計補正予算(第1号) 既定の予算に3,418万5,000円を追加し、予算総額を54億5,718万5,000円とするもの。
議案第6号	道の駅エネルギー供給区域を企業等へ貸し付けすることについて 企業等に道の駅エネルギー供給区域を貸付けすることについて、議会の議決を求めるもの。
議案第7号	板野町議会会議規則の一部改正について 標準町村議会会議規則の改正に伴い本会議規則中、欠席の事由及び請願に関する事項の一部を改正するもの。

【お問い合わせ】 板野町議会事務局 ☎672-5991

板 野 町 議

●一般質問 6月15日の一般質問における質問者と質問内容は、次のとおりです。

質問者(質問順)	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
三原 大輔 議員	1. 65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種について 2. 道の駅バスストップと今後設置予定の水素ステーションについて 3. 町長が令和3年3月議会で水素自動車導入に言及したことについて 4. 板野町の学校給食について 5. 板野町公営住宅の設置及び管理に関する条例について	①65歳以上の高齢者へのワクチン接種完了は7月末で終える予定であるが、在宅で寝たきりなど、移動ができない人に対して、往診を検討しているとのことであったが、いまだに往診できないのであれば、7月末までにワクチン接種できないのではないか。往診以外の違う選択肢など柔軟に対応していつてみてはどうか。 ①徳バスは水素バスを導入予定であるが、今後設置予定である、道の駅いたのの水素ステーションを有効活用するためにも、板野方面へ走らせてもらえるよう交渉すべきであると考えられるが、どう思っているか。 ①水素自動車を板野で導入するつもりか、町長の現在の考えを教えてください。 また、もし仮に導入を考えているのであれば、防災以外での考えも聞きたい。例えば自動車であるからには、自動車としての使用目的を考えていると思われるが、何に使用するために導入するのか教えてください。 ①板野町は町独自に学校給食センターを持っており、給食に力を入れている。 今後も更なる学校給食のクオリティアップのためにも、全国で広がりを見せている有機栽培のオーガニック食材の導入や、朝ごはん給食への取組を始めてみてはいかがでしょうか。考えを聞かせてほしい。 ①前回議会一般質問で、駐車場の管理に関して条例改正を行う予定はないという答弁であったが、その後も多数の住民から、駐車場管理に関して問合せがあった。介護サービスの訪問も利用困難で、駐車違反で罰金を支払った住民もいるとのこと。家賃控除の相談(寡婦控除等)もあり、駐車場管理を含め、改正を求める声が多い。もう一度それらの声を踏まえて、条例の改正を求めたいと思っているが、考えを聞きたい。
天羽 生美 議員	1. 新型コロナウイルスワクチン接種について 2. 道の駅の水素ステーションについて	①なぜ7月の集団接種はしないのか。 ②集団接種を増やしていけば、全国平均よりも板野町は早く終わるのでないか。努力してもらいたい。 ①移動式の水素ステーションは7年間の協定となっているが、その後の運営はどのようにするのか。構想があれば教えてください。 ②協定書(案)に契約解除の条項があるが、どのような場合に途中での継続の判断または解除するのか。 ③県の水素グリッド構想の先陣を切っているが、県にもう一步の支援を求める中で、「道の駅いたの」への燃料電池バスを乗り入れてもらうための支援を求めているがどうか。
石田 実 議員	1. 新型コロナウイルスワクチン接種について 2. 国民健康保険税について 3. 女性の力が発揮できるまちづくりについて	①障がい者接種においてデイサービス等施設利用者が施設内での希望がある場合、施設内での接種は可能か。 ①新型コロナ感染症に係る令和2年度の減免件数及び令和3年度の新型コロナ感染症に係る減免要件はどうなっているか。 ②会社都合で解雇・失業した人(非自発的失業者)の国保税の軽減制度は運用はされているか。 ①各種審議委員会などの委員に女性の登用を引き上げてはどうか。

◇御挨拶を申し上げます◇

板野町議会では、新型コロナウイルス感染予防対策を心掛け、議会を開催させていただいております。住民の皆様方には傍聴室への入室の際の一定の制限等に御協力をいただき誠にありがとうございます。板野町議会議員一同、皆様方の御理解・御協力に心より感謝を申し上げます。

板野町ため池マップ・ため池浸水想定区域図について

平成30年7月の西日本豪雨に起因するため池の決壊等による人的被害を踏まえ、防災重点ため池を再選定するとともに、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策として、ため池が決壊するおそれがある場合や決壊した場合に迅速かつ安全な避難行動がとれるよう、平時から危険な場所などを確認していただくことを目的に「ため池マップ」「ため池浸水想定区域図」を作成しましたので、お知らせします。

つきましては、ため池の所在地や決壊時の浸水予測範囲等についてご確認いただき、緊急時の迅速な避難行動につながるようご活用ください。

1. 「ため池浸水想定区域図」の作成方法など

ため池浸水想定区域図は、基盤地図情報から道路・土地・家屋の高さを算出し、国土数値情報から低面粗度係数を設定するとともに、現地調査による実際の状況を踏まえ、氾濫シミュレーションソフトウェアを用いて、ため池の決壊後における浸水予測範囲を地図上で表示したものです。

なお、ため池浸水想定区域図は最大被害を想定し、下記の条件により作成しています。

- ため池の水量は、**満水状態**を想定
- 決壊する場所として、**吐出口周辺**での決壊を想定
- ため池の決壊により、**すべての水が一気に流れ出す**として算出

2. 「ため池マップ」「ため池浸水想定区域図」作成ため池と確認方法など

「ため池マップ」「ため池浸水想定区域図」は、防災重点ため池（決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池）の内、ため池ハザードマップを作成していないため池で作成しており、板野町ホームページで確認できるほか、産業課でご覧いただけます。

※**ため池マップ(左上図)**：防災重点ため池の基本情報(所在地・堤高・堤頂長・貯水量)を記載した地図

※**ため池浸水想定区域図(左下図)**：防災重点ため池が決壊した場合の浸水予測範囲を図示したもの

地区名	「ため池マップ」「ため池浸水想定区域図」作成ため池
川 端	①3池（芦谷山1号池＋芦谷山2号池＋芦谷山3号池）
吹 田	②市田の池
犬 伏	③榎原1号池 ④榎原2号池 ⑤馬越の池 ⑥虹ヶ谷池 ⑦長谷1号池
松 谷	⑧松谷の池
黒 谷	⑨藤谷1号池

3. 今月号掲載の「ため池マップ」「ため池浸水想定区域図」について ※次のページをご覧ください

ため池：榎原1号池 総貯水量：1,000m³

浸水予測範囲（東西）：町道261号線～ため池東側の山裾

（南北）：ため池～町道156号線（あさングリーンハイツ北側）

【特 徴】

ため池付近と町道156号線北側の農地を除き、大部分が浸水50cm未満（黄色）のエリアとなります。

なお、最大被害を想定した場合、ため池の決壊から10分後には全体範囲のほとんどのところまで水が流れてくるものとなっています。

【最後に】

ため池浸水想定区域図は、ため池が南海地震などにより大きな被害を受け、ため池の堤防が決壊した場合を想定し、その氾濫水が**決壊60分後**に到達する区域の**最大範囲**と、予想される**浸水の深さ**を表示したものです。

実際の氾濫水の影響がある範囲は、ため池の貯水状況・堤体の被害程度・周辺の土地利用状況等により、これと異なる可能性もありますが、地震等が発生した場合はあわてず周囲の安全を確認し、まずは浸水予想範囲の外側へ移動するよう心がけましょう。

【お問い合わせ】 産業課 ☎672-5994



● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●



令和3年度 徳島県総合防災訓練

9月1日(水)午前9時から正午、道の駅「いたの」にて町民の皆様の防災・減災意識の高揚などを目的として徳島県総合防災訓練が行われます。訓練の参加・見学は申込み不要となっておりますので、気軽にお越し下さい。

【訓練想定】 「中央構造線活断層」を震源とする直下型地震(県東部地域が震源地)を想定した訓練です。

【実施日時】 令和3年9月1日(水) 午前9:00～正午

【実施場所】 主会場：道の駅「いたの」
副会場：あすたむらんど徳島ほか

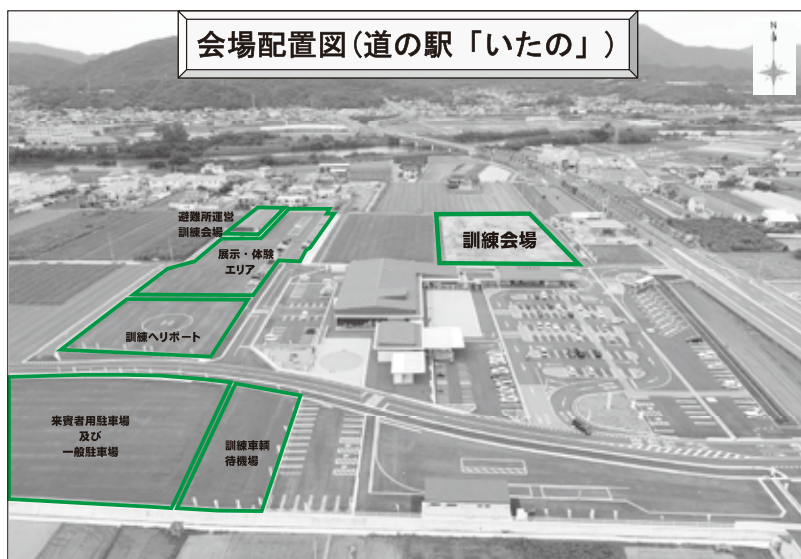
【訓練内容等】 ● 自衛隊、警察、消防等関係機関の連携による救助・救出訓練
● 広域医療搬送訓練
● 先進的災害対応(携帯会社等との連携による5G災害活用、ウェアラブルカメラ等による現場映像のリアルタイム伝送など)
● 関係機関、事業者等による展示・体験エリアのブース出展
● 新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営訓練

避難所運営訓練では、災害発生時から避難所設営(トイレ設置、避難所居住区画確保、発熱者等専用スペース準備など)、避難者受付、備蓄品活用までを想定した訓練を行います。

【その他】 新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策を徹底した上、ご参加ください。
この度の防災訓練では、道の駅「いたの」へのヘリコプターの離発着を予定しています。

近隣住民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、防災訓練の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただけますようお願いいたします。

訓練当日も道の駅「いたの」は通常通り営業しております。



徳島板野警察署板野庁舎で訓練が行われました

6月18日(金)、徳島板野警察署板野庁舎にて大規模災害を想定した災害警備拠点と部隊の運用訓練が行われました。

大規模地震により徳島板野警察署の本庁舎(北島町)が使用不能となった場合を想定した訓練であり、救出救助部隊の参集や徳島板野警察署災害警備本部の設置をした後に、管区機動隊や徳島広域緊急援助隊による、現地指揮所の運営や高所からの負傷者救出救助訓練が行われました。



お知らせ

【お問い合わせ】
徳島県後期高齢者医療
広域連合事務局事業課
☎677-13666

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和3年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品とは、新薬先発医薬品の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

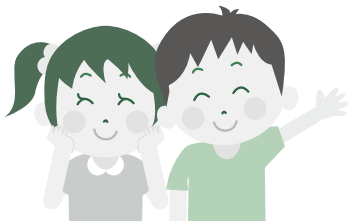
ジェネリック医薬品による
自己負担額軽減の
お知らせを送ります

児童扶養手当現況届のお知らせ

ひとり親家庭のお父さん・お母さん等に支給されている児童扶養手当は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

これは、所得の見直し等、手当の受給状況を確認するための大変重要な手続きです。この届を提出しなければ、手当は支給されません。

またこの届を2年間提出しないと自動的に手当を受ける資格を失いますので、ご注意ください。



受付期間

8月16日(月)～31日(火) ※土日除く

※対象者の方には、通知をお送りします。

現況届の用紙は役場にありますが、その他に必要書類がありますので、お送りする通知をよくご確認くださいの上、期間内に受給者本人がお越しください。

【お問い合わせ・提出先】 役場住民課 ☎672-5984

ハローワーク鳴門 からのお知らせ

～ひとり親全力サポートキャンペーン～

ひとり親(児童扶養手当受給者)を対象としてハローワークがお仕事の出張相談を行います。

児童扶養手当の現況届の際に、ぜひお越しください。

日時 8月23日(月)
午前10時～正午まで

場所 役場1階 会議室

【お問い合わせ】

ハローワーク鳴門 ☎685-2270

農業簿記教室の受講生募集について

板野町では徳島県農業会議の協力により農業簿記教室を毎月1回行っています。

青色申告を目標としている方、又は、複式簿記により農業収支の管理をしたいと思っている方に簿記の知識や整理を目的とした教室で、ご自身の家の収支を管理、整理していきますので、毎月参加することにより決算を上げることになり、次年の確定申告《青色申告含む》を楽にむかえることができます。

ご希望の方は、下記までお申し込みください。

【日 程】・毎月1回 下旬【基本的には、第4金曜日】

※次回開催日は、講習参加時に決定

【時 間】・午後1時30分～4時ごろ

【場 所】・町民センター2階会議室

【準備物】・農業用の領収書 及び 農業用の通帳

※特に申し込み期間はありません。随時、募集しております。

【お問い合わせ】 産業課 ☎672-5994

徳島板野警察署からのお知らせ ～警察官・警察事務 採用試験案内～

○警察官B(高卒程度)

受 付 8月5日(木)～8月26日(木)
第一次試験日 10月17日(日)

○警察事務(高卒程度)

受 付 8月5日(木)～8月23日(月)
第一次試験日 9月26日(日)

○障がい者を対象とした徳島県職員等(警察事務)

受 付 8月5日(木)～8月23日(月)
第一次試験日 10月31日(日)

詳しくは徳島県職員採用案内ホームページ、試験案内等をご覧ください。

【お問い合わせ】 徳島県人事委員会事務局任用課
☎621-3212

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活を支援するために給付金を支給します。

【支給対象者】 ①と②の両方に当てはまる方

①令和3年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童を養育する父母等

②令和3年度住民税(均等割)が非課税(未申告の方は申告が必要です)

※すでにひとり親世帯分の支給を受けている方は対象外となります。

【対象児童】 2003年(平成15年)4月2日～2022年(令和4年)2月28日までに出生した児童

※特別児童扶養手当の対象児童である障害児の場合は2001年(平成13年)4月2日～2022年(令和4年)2月28日までに出生した児童

【支給額】 児童1人あたり一律5万円

【支給手続】

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税均等割非課税の方(公務員除く)は申請不要です。

児童手当または特別児童扶養手当にご登録いただいている口座に振込みます。対象となる方には、給付に伴う案内をお送りいたします。

給付金の支給を希望されない方、支給要件に該当しなくなることが想定されている方(修正申告予定で住民税均等割が課税される見込みである方など)は案内到達後、指定された期日までにご連絡の上、受給拒否の届出書をご提出ください。

②上記以外の方(例：住民税未申告の方、高校生のみ養育されている方、収入が急変した方など)

◆令和3年4月分の児童手当および特別児童扶養手当の受給者で住民税未申告の方は住民税の申告後、申請が必要です。

申請後の課税状況が支給要件を満たす場合は住民税の申告(令和3年1月1日に板野町在住の方は、本町税務課)をしていただいた後、申請書類を提出してください。

◆高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童のみ養育されている方は申請が必要です。

支給対象となる場合は、申請書、簡易な収入見込額の申立書、令和3年1月以降の給与明細(1か月分)などを提出してください。

なお、申請者となっていただくのは父母がともに児童を養育している場合、児童の生計を維持する程度が高い方(所得の高い方)となります。

◆令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割非課税相当の収入となった方(家計急変者)は申請が必要です。

支給対象となる場合は、申請書、簡易な収入見込額の申立書、令和3年1月以降の給与明細(1か月分)などを提出してください。

なお、申請者となっていただくのは父母がともに児童を養育している場合、児童の生計を維持する程度が高い方(所得の高い方)となりますので、申請者および配偶者の収入状況を確認できる書類をご提出ください。

※収入では要件に合致しないものの、所得では要件に合致する方は、簡易な所得見込額の申立書をご提出ください。経費等を控除した見込額で判定することが可能です。

※各申請書類については町のホームページからダウンロードしていただくか、住民課まで取りにお越しください。

【申請期限】 令和4年3月15日(火)必着

※申請期限を過ぎた場合は、申請を受け付けることができませんのでご注意ください。

【審査結果および支給日】 審査の結果は郵送により通知します。支払日は通知書に記載されます。

【注意事項】 給付金の支給要件を満たさなくなった場合は給付金の返還をしていただく必要があります。

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎672-5984

今月納期の税金・保険料のお知らせ

今月納期の税金・保険料は

- 後期高齢者医療保険 第1期
 - 固定資産税 第2期
 - 町県民税 第2期
 - 国民健康保険税 第2期
 - 介護保険料 第2期
- です。

納期限は

8月31日(火)です。
納め忘れないようお気を
つけください。

※税金・保険料は、納期限を
経過し督促状発付の日から
督促手数料がかかります。
また、納期限までに完納し
ない場合は、納期限の翌日
から納付の日までの日数に
応じ延滞金がかかります。
※町税のお支払いは口座振替
が便利です。

指定した金融機関やゆう
ちょ銀行の口座から、町税
を自動的に振替納付できま
す。
詳しくは板野町ホームペー
ジをご覧ください。

【お問い合わせ】

税務課

☎ 672-5983

お知らせ

令和3年度「あいさつ」で つながる心

板野町内3小学校と中学校で共通した取り組み

板野町内の板野東小学校・板野西小学校・板野南小学校と板野中学校は、『あいさつでつながる心』を共通テーマとして生徒指導に取り組んでいます。板野南小学校では「自分を大切にする子・他の人を大切にする子」を、めあてにして学校生活を送っています。

板野南小学校の取り組み

1 「おはようございます」 朝のあいさつに心を込めて、楽しく学習

板野南小学校では毎朝、朝の会の始めに朝のあいさつをみんなでしています。当番の子どもの号令で、みんな背筋をのびし、声を合わせて「おはようございます」のあいさつをします。朝のあいさつに心を込めることで、爽やかな朝のスタートをきることができます。一日の学校生活の始まりに向け、やる気を高め学習への準備を体の芯から行うことができているようです。また、授業の初めと終わりにも、みんなで声を合わせてあいさつをしています。新型コロナウイルス感染症予防のため大きな声は出せませんが、心はしっかりつながっています。



2 「あいさつの基本は姿勢」 立腰で、正しい姿勢・美しいあいさつ

板野南小学校では、朝の時間に「立腰タイム」を行っています。「立腰」とは腰を立てて背骨をまっすぐにする姿勢のことです。「立腰」によって①やる気が起こる、②集中力がつく、③持続力がつく、④身のこなしや振る舞いが美しくなる、⑤内臓の働きが良くなり健康的になる等の効果が期待できると言われています。正しい姿勢であいさつをすると、あいさつをした人もされた人も、爽やかな気持ちになります。あいさつで自分のことも他の人のことも大切にする子どもの輪を、板野南小学校では広げていっています。



お元気ですか 保健師です。

9月の集団健診のご案内

○印が受診可能な項目です

内 容 日 程	国保特定健診 後期高齢者健診 生活保護者健診	30歳代 健診	結核 肺がん 検診	胃がん 検診	大腸がん 検診	乳がん 検診	前立腺 がん検診	肝炎 ウイルス 検診	腹部 超音波 検診
9月 4日(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月25日(土)	○	○	○	○	○		○	○	○
9月27日(月)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
料 金	無料	1,000円	無料	1,100円	無料	1,500円	200円	300円	5,500円

【受付時間】 午前8時～10時

【健診会場】 町民センター

【予約の方法】 8月10日(火)より予約開始

午前8:30～午後4:00(土日祝を除く)

予約後、問診票を窓口手渡しまたはご自宅に郵送します。

町民センター健康相談室までご連絡ください。

☎672-5580

健診を
受けましょう



* 乳がん検診は先着30名/日、超音波検診は先着30名/日まで。

* 予約状況により混雑緩和のため受付時間の変更をお願いすることがあります。

* 健診がスムーズに進められるように予約をご利用ください。

* 国保特定健診、後期高齢者健診を受診される方は、特定健診受診券をご持参ください。

歯周病検診のおしらせ

対 象 者	40・50・60・70歳の方「歯周病検診受診券」を郵送しています。
検 診 期 間	7～11月
自 己 負 担 金	600円
実施医療機関	町内歯科医療機関
歯周病検診の 受 け 方	医師不在、休診日があるため必ず予約をしてください。 問診票は、医療機関にあります。 受診後は、医師より検診の結果説明を受けてください。

歯周病予防を
しましょう



※医師の判断により、保険診療を行い、別途料金が発生する場合があります。
診察された医師とよくご相談ください。

【お問い合わせ】

がん検診について…役場福祉保健課健康相談室(町民センター内) ☎ 672-5580

国保特定健診・後期高齢者健診について……………住民課 ☎ 672-5984

板野東部 ファミリー・サポート・センター からのお知らせ

☆徳島県立防災センターで学ぼう 体験ツアーと、防災のお話

いざという時の災害への備えについて、大人も子どもと一緒に学びましょう。

館内では、消火器での消火体験や、大きな地震の揺れを体感できますよ。

日時：8月24日(火) 午前10時～正午

場所：徳島県立防災センター（北島町鯛浜字大西165）

募集：先着15名（お子様と一緒に参加申し込み可能）

【お問い合わせ・お申し込み】

板野東部

ファミリー・サポート・センター

☎693-3033

（午前9時～午後5時）



出前講座

（板野南小学校・板野東小学校）

6月24日、板野南小学校の3・4年生と板野東小学校の4年生を対象に徳島県県土整備部水・環境課主催で出前講座「汚水はどこへ」を行いました。水・環境課からは徳島県の汚水の話、板野町下水道課からは板野町の水や汚水の話をしました。

また、(公社)環境技術センターの方が、実験を通して水をきれいにするの大変さを教えてくれました。水をきれいにするの大変さを感じた生徒の皆さんは、水を限りある大切な資源として使うことを元氣よく約束してくれました。



7月1日
▽▽▽
8月31日

第44回「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動

～地域の絆と輝く未来！！とくしま若者応援宣言～

家庭・学校・地域などが連携し、非行から青少年を守るという体制を整えるとともに、県民の理解と認識を深め、地域に密着した青少年の非行防止・健全育成を図る目的で実施されています。

インターネットの普及に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもを守るために保護者が知っておきたい3つのポイントをご紹介します。

①時間の長さだけではなく中身に注目

何にどのくらい使っているのかを、一緒に確認しましょう。

②保護者と一緒にプレイしなくなる時期こそ、しっかり見守る

高額課金やID乗っ取りだけでなく、個人情報の流出や誘い出しのきっかけになってしまふことがないように、保護者は子どもがどんなゲームをしているか知っておきましょう。

③SNSなどでのいじめや誹謗中傷の対処方法を確認

相談しやすい親子関係をつくり、話はじっくりきいてあげましょう。

気軽な投稿が、他人を傷つける恐れがあること、インターネットにあげた言葉や写真などは、後から取り消しができないことも、子どもに伝えましょう。

【お問い合わせ】 教育委員会 ☎672-0136



みんなで休暇。夏を楽しみリフレッシュ

～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する
「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

事業主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

【お問い合わせ】徳島労働局雇用環境・均等室 ☎652-2718



テレワークや
ローテーション勤務



時差通勤で
ゆったりと



オフィスは
ひろびろと



会議は
オンライン



対面での打合せは
換気とマスク

手話奉仕員養成講座(入門課程)受講生募集



ありがとう

聴覚障がい者の生活および障がいについての理解と認識を深め、身近な聴覚障がい者と円滑な日常会話ができる程度の手話表現技術の習得を図ることを目的としています。

- **対象者** 町内在住で18歳以上の初めて手話を学ぶ方
- **日時** 令和3年10月2日～令和4年2月26日の毎週土曜日 10時30分～正午(予定)全21回
- **場所** 福祉ホーム リズム1階地域交流ホール(板野郡藍住町矢上字安任56-5)
- **募集人数** 15名
- **受講料** 無料(テキスト代のみ実費負担:税込3,300円)
- **申込締切** 9月10日(金)
- **申込方法** 受講を希望される方は、電話・FAXにてお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申し込み】 社会福祉法人 凌雲福祉会 障がい者生活支援センター 凌雲
☎693-1117 FAX692-6776

消費生活相談所からのお知らせ

～ 消費者トラブル最新情報 ～

【情報】夏の暮らしにひそむ危険に注意!!

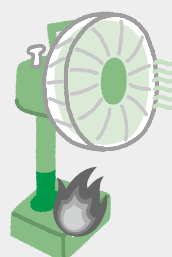
暑い時期には多くの方が、夏用電化製品や冷却を目的とした商品などを利用されますが、注意を怠ると思わぬ事故につながる場合があります。

【主な事例】

- 長年使っている扇風機から発火し、火災が発生した。
- 就寝中に使用していたエアコンから異音と共に異臭がした。慌てて電源を抜いたが、周辺の壁に焦げた跡が残った。
- 冷却スプレーを使用した後たばこに火をつけたら、手の周りに火が付きやけどを負った。

【アドバイス】

- ◆ 電化製品は長期使用していると「経年劣化」が原因となる火災事故が多く報告されています。扇風機とエアコンは「長期使用製品安全表示制度」の対象商品で「標準使用期間」等の記載が義務化されています。期間内であっても使用前にはほこりなどを掃除しながら点検したり、何か異常に気づいたら使用は中止しましょう。
- ◆ 冷却や発汗などのスプレー缶は「火気厳禁」の製品が多く、間違った使用をすると可燃性ガスに引火するなどの事故が発生します。また、真夏の車中でダッシュボードの上などにスプレー缶を放置していると、内部のガスが膨張し破裂する恐れもあります。
- ◆ 「製品を安全に使用すること」は使う側の責任です。使用前には表示を見るなどして正しく使用しましょう。電化製品などはリコール情報などにも気を付けておきましょう。



～ おさいふ学ミニ講座第4回・第5回の案内 ～

第4回

「製品事故について～安全な使い方～」

身近に起きる製品事故について、動画などを見ながら教えていただきます。

日時: 8月20日(金)
午前10時～11時30分※

場所: 町民センター

講師: 製品評価技術基盤機構
佐藤 芳彦氏

第5回 シニア向け 初めてのスマホ安全教室(不当請求などの対策を学ぶ)

スマートフォンの基本操作や消費者被害防止対策なども学びましょう。

日時: 9月3日(金)
午後1時30分～3時30分※

場所: 富士ファニチュアふれあいプラザ

講師: KDDI 認定講師
定員: 先着20名

※時間にご注意ください

- どの地域の方でも参加できます。
 - 当日受講も可能。参加をご希望の方は、消費生活相談所までお申込みください。
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座の延期および中止になる場合があります。
- 〈相談受付時間〉月曜日～金曜日 午前9時～午後3時 ※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

6月の相談件数は50件でした。

証明書コンビニ交付サービス 一時停止のお知らせ

証明書コンビニ交付サービスについて、システムメンテナンス作業のため、8月19日(木)終日・9月2日(木)午後5時30分以降は戸籍関係証明書について、サービスを停止いたします。



ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承くださいませよう、お願いいたします。

【お問い合わせ】 住民課戸籍係 ☎672-5985

令和3年度 いたの子どもフェスティバル 中止のお知らせ

令和3年度いたの子どもフェスティバルは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

中止のお知らせ

【お問い合わせ】

文化の館 ☎672-5888



夏のごみ収集 時間変更について

午前**7時30分**までに
(6月～9月)

6月から9月末までの夏期の間、衛生管理とごみ収集の効率向上を図るため、収集時間が早くなります。

ごみは決められた日の午前7時30分までに決められた場所に出してください。

環境生活課

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済

CHU TAI K Y O
小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

令和2年度 ふるさと納税の寄付状況をお知らせします

令和2年度も全国各地からふるさと納税で板野町を応援していただきました。

板野町の応援、誠にありがとうございます。

みなさまからの温かいご寄付に心から感謝いたします。

寄付件数 1,016件

寄付金額 13,237,560円

【お問い合わせ】

総務課 ☎672-5980

寄付の目的別内訳

寄附の目的(寄附者が指定)	件数	金額
○みんなで支え合う安心な暮らしの仕組みづくり	157件	1,816,000円
○安全で美しい田園空間づくり	27件	306,000円
○連携強化による産業づくり	46件	538,000円
○人もの・情報が集う年基盤づくり	12件	131,000円
○学びと文化が香るまちづくり	29件	1,615,560円
○協働によるまちづくり	3件	22,000円
○町長が必要と認める事業	742件	8,809,000円
合 計	1016件	13,237,560円

徳島ヴォルティス 『徳島県民デー』に 参加しよう

徳島ヴォルティスを徳島県全体で応援するため、徳島県民デーが開催されます。

日 時：8月21日(土)
午後7時から

対戦カード：浦和レッズ

場 所：鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

【お問い合わせ】

産業課

☎672-5994



交通マナーアップ推進月間 県民運動を実施しました

7月1日(木)～8月31日(火)は交通マナーアップ推進月間運動の期間です。

7月12日(月)、県下一斉シートベルト着用キャンペーン等の実施日に合わせ、阿波銀行板野支店前の交差点で立哨を行いました。交通安全協会や交通安全母の会、板野警察署、郵便局の方々に加え、阿波銀行板野支店と徳島大正銀行板野支店の方々にも参加していただきました。



事業主の皆さまへ（全企業が対象です）

育児・介護休業法 改正ポイントのご案内

以下が改正内容の主なポイントになります。※詳細は追って省令等で定められます。

出生直後の時期に柔軟に育児休業を取得できるようになります。

施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日

新制度（現行制度とは別に取得可能）＋ 現行育休制度		
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで 取得可能	原則子が1歳 （最長2歳）まで
申出期限	原則休業の2週間前まで（※1）	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能	原則分割不可 （今回の改正で分割して 2回まで取得可能）
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲（※2）で休業中に就業することが可能	原則就業不可

※1 職場環境の整備などについて、今回の改正で義務付けられる内容を上回る取り組みの実施を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。

※2 具体的な手続きの流れは以下①～③のとおりです。

- ①労働者が就業してもよい場合は事業主にその条件を申出
- ②事業主は、労働者が申し出た条件の範囲内で候補日・時間を提示
- ③労働者が同意した範囲で就業

なお、就業可能日等の上限（休業期間中の労働日・所定労働時間の半分）を厚生労働省令で定める予定です。

（注）新制度についても育児休業給付の対象となります。

【お問い合わせ】徳島労働局雇用環境・均等室 ☎652-2718

板野びよん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30～) グラウンドゴルフ	4 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	5 ショートテニス 楽しいテニス	6 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30～) グラウンドゴルフ	7 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公)
8	9	10 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30～) グラウンドゴルフ	11 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	12 ショートテニス 楽しいテニス	13 カローリングサークル休み 気軽に卓球休み 気軽にバド休み ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30～) グラウンドゴルフ	14 J r テニス教室休み 土曜テニス教室休み
15	16	17 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30～) グラウンドゴルフ	18 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	19 ショートテニス 楽しいテニス	20 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30～) グラウンドゴルフ	21 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公)
22	23	24 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30～) グラウンドゴルフ	25 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	26 ショートテニス 楽しいテニス	27 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30～) グラウンドゴルフ	28 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公)
29	30	31 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30～) グラウンドゴルフ	9/1	2	3	4 

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

今月のSDGs

アクション! SDGs

キーワード「食品ロス」



日本の食品ロスは約600万t(平成30年推計)で、毎日お茶碗1杯分程度の食品が捨てられていることになります。「SDGs 目標12」には「1人あたりの食糧廃棄を2030年までに半減させること」が盛り込まれており、日本では「食品ロス削減推進法」が2019年10月から施行されています。

私たち消費者としての取組は、「食べ残しをしない」「買いすぎない」「使い切る」が必須ワードです。余剰食料品のうち、賞味期限の長い物は、以下のような「フードバンク」等も利用してみましょう。

- 板野町社会福祉協議会：賞味期限の長い食料品を受け付け、町内の生活困窮者等へ提供(☎672-0051)
- NPO法人フードバンクとくしま：事業者や個人から提供された食料品を福祉施設、団体、生活困窮者、子ども食堂などで活用。(☎679-1919)
- キョーエイフードバンクポスト：店舗に設置された「ポスト」により、個人の自宅からの余剰食料品を福祉施設や生活困窮者へ届けるシステム。(☎665-9001)

「食」の問題を考えることはSDGs目標 目標1「貧困問題」、目標12「つくる責任つかう責任」、目標13「気候変動」などともつながっています。

今あなたには何ができますか？

次回も「食」にまつわるキーワードです。

※食品ロス…まだ食べられるのに捨てられている食品

お問い合わせ 板野町消費生活相談所 ☎672-6099

ふるさと板野歴史散歩

提 高 数

其の百二十五

「カンゾー山」は歴史の宝庫だった

板野町大寺岡ノ宮の韓崇山

は、私達の幼い頃から「カンゾー山」と呼ばれ、親しまれていた。現在韓崇山は、ほとんどが住宅地に変貌している。板野町の歴史を今に伝えていた韓崇山に、かつての面影はない。この韓崇山について『日本地名大辞典(徳島県)』(昭和六十一年角川書店刊)は、「かんぞう山古墳群(板野町)」の項目で、次のように記録をし

ている。

かんぞうやまこふんぐん 古墳時代中期～後期の古墳群。板野郡板野町大寺岡ノ宮路に所在。かんぞう山一帯に築造された古墳群である。山の名称は甘草・韓宗・勘左・閑像などの表記が当てられ、板野町の象徴の山として親しまれている。古墳は讃岐山脈の支脈が平野に延びた、最先端の尾根上に築造されている。古墳群は10年前には6



古墳時代の土器(韓崇山1号墳の一部)

基が確認できたが、現在は採土のため、3基が残っている。1号墳は円墳で、明治12年に調査が行われた。内部構造は組合せ式箱式石棺で、完全な人骨が仰臥の状態に埋葬され、全身に朱が塗られていた。副葬品は太刀・玉類があり、太刀は鹿角製で直弧文の彫刻が施された貴重なものである(東京国立博物館蔵)。調査

後、人骨は再び埋め戻された。2号墳は円墳で内部構造は不明である。3号墳は最先端に構築された前方後円墳であるが、前方部および後円部西側は、採土で削り取られている。埋葬施設は不明であるが、採土中に埴輪片が多数出土した。かんぞう山は古墳だけでなく、南側の中腹には式内社岡上神社が鎮座しており、東側の麓には奈良期の瓦が出土する窯跡や、かんぞう寺跡も報告されている。

『日本地名大辞典』は、このようにふるさと板野町の韓崇山を記録をしている。かつて韓崇山は、多くの古墳など古代の遺跡がのこされていた。徳島県北の歴史の宝庫だったことがわかる。

『板野町史』にも、韓崇山の東側山麓に、かつてあった韓崇寺につき、次のように記録している。

韓崇寺 韓崇山の東麓にあった。故安芸龍平氏による

と、金泉寺の末寺で、後二条天皇の御生母である「西花門院」が、御隠棲された寺だという。本寺も長宗我部の兵火に会い、それ以降廃寺となって雑草に被われている。

この記録の中の安芸龍平氏は、『板野町史』には、さらに次のような記録がのこされている。

韓崇山 この山の名を韓崇山、甘草山、勘左山、閑象山とも書かれ、いずれが正しいか明らかでない。長慶天皇について、詳細な研究をされた安芸龍平氏によると、「神蔵山」と書くことこそ最もふさわしい名であるとして、土御門上皇に結びつけているが、いずれにしても不思議な山で、いろいろな伝説を秘めており、それだけまた昔から住民に親しまれ、春秋には行楽で賑わい、近辺の子供達にとって絶好の遊び場であった。

『板野町史』には、昭和二(一九二七)年これら遺跡を発

掘調査した安芸龍平氏の手記も、一部記載されている。

このように、かつて韓崇山は、古代から続いた多くの遺跡がのこされ、板野町の歴史を物語る宝庫であった。この韓崇山の古墳などの発掘調査にたずさわった安芸龍平氏は、韓崇山を歴史の聖地であったと記録をしている。

このたび私は、この安芸龍平氏が、その遺跡発掘の調査状況を、昭和三(一九二八)年一月十五日付けの文書で、その記録としてのこした、「霊蹟『カンゾー』山の記」と題された貴重な文書を、細見することができた。

私はこの発掘調査の記録文書に基づき、この「ふるさと板野歴史散歩」で、かつての韓崇山の歴史的な事跡を、何ヶ月間にわたりとりあげたい。「カンゾー」山が、かつてどのような山だったかを辿り、板野町の歴史をさぐってみたい。

8月 ファミリー スポーツのご案内

日 時：8月27日(金) 午後7時30分～
種 目：ラージ卓球
 カローリング
 バウンドテニス

参加
無料

場 所：カローリング協会あせび板野健康の館
(健康の館) アリーナ内

準備物：室内シューズ
 水分補給のための水筒

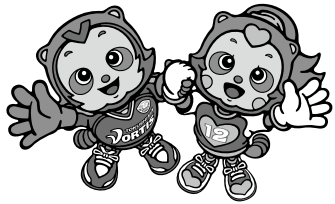
※ラケットには限りがございますので、ラケット
をお持ちの方はご持参ください。
※町広報のため写真等を撮影することをご了承く
ださい。

●お問い合わせ●
教育委員会 ☎672-0136
健康の館 ☎672-3333

徳島ヴォルティス ホームゲーム日程

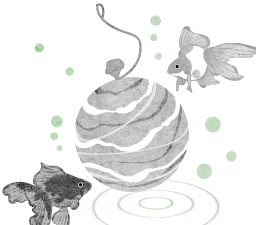
- 8月9日(月・祝) 午後7時～
対 ガンバ大阪
- 8月21日(土) 午後7時～
対 浦和レッズ
- 8月25日(水) 午後7時～
対 柏レイソル

【お問い合わせ】
徳島ヴォルティス ☎672-7339



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO.,LTD.

氏 名		年齢	住 所
姓	名		
赤	澤		
下	シゲ		
整	子		
84	90		
犬	唐		
伏	園		



夫の氏名		妻の氏名	
姓	名	姓	名
大塚	勇輝	矢野	紋
山口	裕也	藤田	英美
吉野	川市	大	寺
矢武		矢武	

親の氏名		子の名	
姓	名	姓	名
秦	和也	咲奈	
井内	理史	紬葵	
高瀬	雅史	白蒼	
勘野	育由佳	吹田	男
井内	史祐花	西中	富
高瀬	雅史	大寺	女
勘野	育由佳	西中	富
井内	史祐花	西中	富
高瀬	雅史	西中	富
勘野	育由佳	西中	富

ま ち の う ご き

お誕生おめでとうございます

子 の 名

住 所

性別

人口のうごき

	東地区	西地区	南地区	合 計	前月比
男	3,534	1,245	1,627	6,406	4
女	3,862	1,356	1,663	6,881	△ 10
合 計	7,396	2,601	3,290	13,287	△ 6
世 帯	3,285	1,108	1,397	5,790	1

令和3年7月21日現在

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	曜 日
おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	ことばの教室(町民センター) 午後1時～	資源(こみ・大型複合(粗大)こみ持ち込み回収(環境センター)午前9時～午後4時		すこやか相談(町民センター) 午前9時～午後3時			男性チャレンジ教室(町民センター) 午前10時～正午	振替休日 徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門) 午後7時～	山の日			1歳6ヶ月健診(町民センター) 午後1時15分～	行 事／事 業

町民カレンダー

8月

の予定

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜 日
		2歳児健診(町民センター) 午後1時15分～ 心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)	白露 おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	保健師による健康相談(町民センター) 午前10時～正午	大坂御番所跡開館 午前10時～午後4時	総合健診(特肺胃大乳超)町民センター 午前8時～10時			心配ごと成年後見・相続・遺言相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)	行 事／事 業

町民カレンダー

9月

の予定

あなたの行事を書き込んでご利用ください。

Calendar



● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	日
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜日
		大坂御番所跡開館 午前10時～午後4時		若い世代の血糖相談(町民センター) 午前10時～正午 ファミリースポーツ ラージ卓球・カローリング・バウンドテニス(健康の館) 午後7時30分～	乳幼児健診(町民センター) 午後1時15分～	母乳相談(町民センター) 午前10時～ 心配ごとと交通事故相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで) 徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門) 午後7時～	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	資源(ごみ・大型複合(粗大)ごみ持ち込み回収(環境センター) 午前9時～午後4時 処暑	大坂御番所跡開館 午前10時～午後4時	徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門) 午後7時～ おはなし会(文化の館図書館) 午後2時30分～	管理栄養士による栄養相談(町民センター) 午前10時～正午	ましかどサロン(東公会堂) 午前9時30分～午前12時	おやこ教室(町民センター) 午前10時～11時 巡回職業相談(東公会堂) 午後1時30分～3時	聴力検査(町民センター) 午前9時15分～ 心配ごとと法律・人権相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付2時30分まで) 巡回職業相談(東公会堂) 午後1時30分～3時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載内容が変更になる場合があります。

8月

24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木
外科川 院形	森本 院	森本 院	外科川 院形	香川 内科	きたじま 皮膚科	くく リニッ ク科	ルナ ウイ メン ズ	整形 外 科	田岡 病 院	健生 き た じ ま こ り ニ ッ ク	中村 耳鼻 咽 喉 科	香川 内 科	きた じ ま 皮 膚 科	森本 医 院	つか さ こ リ ニ ッ ク	北島 こ ど も こ も			
6412288	6411414	6411414	64112288	69219770	北島 787010	北島 787141	北島 9772322	北島 9885108	北島 9881234	北島 9889629	北島 9773213	北島 92219770	北島 787010	北島 787010	北島 4114141	北島 9772323	北島 9772221		

9月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	31	30	29	28	27	26	25
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水
咽き 喉は 科 院	内科 ク ム ラ	中山 産婦 人科	富本 小児 科	耳鼻 咽 喉 科	西條 内 科	稲次 病 院	山根 眼 科	矢野 医 院	山田 眼科 藍 住	奥村 医 院	あい ずみ 皮 膚 科	外科 川 院形	稲次 病 院	清水 内 科	浜 病 院	稲次 病 院
69310087	69214771	藍住 210333	藍住 217228	藍住 218711	藍住 215757	藍住 212317	藍住 218171	藍住 214411	藍住 218118	藍住 212403	藍住 219211	藍住 4112288	藍住 9215757	藍住 9218900	藍住 9212317	藍住 9215757

担当時間

平日 18時～22時
休日 9時～22時

担当時間以外の深夜の救急

北島町 きたじま田岡病院(全日対応ですが、確認すること。)
藍住町 稲次病院(水曜日・土曜日受診前に要電話連絡)
板野町 東徳島医療センター(対応日は確認すること。)

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

はばたけ
未来っ子
楽しい・おいしい食育活動
板野西幼稚園



竹内園芸さん、お野菜の苗ありがとうございます。



きゅうりも、なすびも、こんなに大きくなったよ！

本園では、食育の取組の一つとして季節の野菜を育てています。今年も昨年から大切に育ててきた、玉ねぎやじゃがいもがたくさん収穫できました。

5月18日、竹内園芸さんからキュウリやトマト等、夏野菜の苗をいただきました。新型コロナウイルス感染対策のため、竹内園芸さんから指導いただくことはできませんでしたが、子どもたちは「はやく大きくなってね」「お世話がんばろう」と、生長を楽しみにしながら畑に植えました。

毎日水をあげながら一生懸命お世話をしたり、きゅうりのはっぱを触ったり、ふわふわだったよと発見したことを友達と一緒に観察したりし、生長する様子を楽しみにしています。6月には収穫した野菜を家庭に持って帰るいろいろな調理方法でおいしく食べることができたそうです。

これからも、食に関心をもてるよう、子どもたちの気付きや発見を大切にしながら、楽しい・おいしい食育に取り組んでいきたいと思っています。

おはなし会

日時 8月21日(土)

午後2時30分

会場 文化の館 図書館

内容 紙芝居や絵本のよみかせ
無料です。

新しくはいる本

【一般書】

ブランド 吉田 修一／著

霧をはらう 栗井 脩介／著

オーバーヒート 千葉 雅也／著

もういちど 畠中 恵／著

琉球警察 伊東 潤／著

能面検事の奮迅 中山 七里／著

たまごの旅人 近藤 史恵／著

明日は結婚式 小路 幸也／著

まぜるな危険 高野 史緒／著

アガワ流生きるヒント 阿川 佐和子／著

【児童書】

秋 おまつりのおぼけずかん 齊藤 洋／著

くしゃみおじさん オルガ・カブラル／著

オイモはときどきいなくなる 田中 哲弥／著

街ぐるぼつ Junaida／著

青く塗りつぶせ 阿部 夏丸／著

オレじてんしゃ 石井 聖岳／著

うちのねこ 高橋 和枝／著

文化の館だより

No. 305

新着図書案内

「万事快調 (オール・グリーンズ)」

波木 銅／著

田舎の底辺高校には噂がある。表向きは園芸同好会だが、実態は犯罪クラブ。メンバーは3人の女子高生。彼女たちが育てるのは、植物は植物でも大麻だった！

満場一致で第28回松本清張賞を受賞した作品。



「みんなのためのいき図鑑」

村上 しいこ／作

授業参観にむけて、たのちんの班は「ためのいき図鑑」をつくることになった。どんな時にヒトがためいきをつくのかわ調べて発表するんだ。ところがある提案をしたところ、班のメンバーともめてしま...



休館日のお知らせ 表中

8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30		

あとがき

7月1日～8月31日は、交通マナーアップ推進月間となっています。

この2ヶ月間は、ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努め、交通事故の防止を図る期間です。特に8月は、運転中の携帯電話等使用撲滅月間として、車両を運転中、また歩行中の携帯電話等の使用撲滅にかかる運動が重点的に進められます。

交通事故をなくすため、普段の運転中や歩行中のマナーについて、もう一度見直してみましよう。